

# 会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回鴻巣市国民健康保険運営協議会
開 催 日	令和5年9月28日(木)
開 催 時 間	午後1時20分 開会 ・ 午後3時 閉会
開 催 場 所	鴻巣市役所4階大会議室
議長(委員長・会長)氏名	議長(会長) 金子宮司
出席者(委員)氏名 (出席者数)	金子宮司、瀬山久江、武井 栄、竹内茂雄、谷渕和子、峯岸幸子、轟 容子、清水 浩、藤木弘恵、杉 祐紀、石井 誠、水澤 勉、大田祥子、水野 稔、近藤友恵(15人)
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	二村 貢、今井たかへ、柴田潤一郎(3人)
事務局職員職氏名	市民生活部長 関根則男 市民生活部副部長 武田昌行 国保年金課長 高橋亮介 国保年金課副課長 金子康信 国保年金課主査 相原浩枝 国保年金課主査 小櫃淑子 国保年金課主任 野本祥太(7名)
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (0人)
会 議 の 内 容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 市長あいさつ</li> <li>3 諮問</li> <li>4 会長あいさつ</li> <li>5 議題 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和6年度国民健康保険税率の改正について(諮問事項)</li> <li>(2) 産前産後期間の保険税の免除措置について</li> </ol> </li> <li>6 その他</li> <li>7 閉会</li> </ol>

●議事

(1) 令和6年度国民健康保険税率の改正について

高橋国保年金課長より、令和6年度国民健康保険税率の改正について、議題(1)資料1及び2を用いて説明。

《議長》

税率改正という難しい議題であるため、全員から意見、質疑等伺いたい。

《委員質疑》

資料を見ると、基金の残高が2億7,800万であるのに対し、今回の税率改正による増税額が1億3,060万円、標準税率での増税額との差引額が3億4,890万円となることから、基金の残高を差し引くと約7,000万円の不足が出ることになる。これについてはどのような対応を想定しているか。

《事務局回答》

不足額が約7,000万円となる見込みであり、それについては法定外繰入による対応ということも検討せざるを得ない状況である。埼玉県を示す運営方針においても9年度の準統一に当たっては全県下法定外繰入をなくすということが明記されているが、来年度の税収や被保険者数等如何によっては、法定外繰入ということもやむを得ない、と考えている。

《委員質疑》

令和5年度から令和6年度にかけて医療分の所得割を減額させる、その根拠というのはどういうものか。

《事務局回答》

令和5年度の埼玉県標準保険税率と比べ、医療分の所得割が0.1%上回っていることを踏まえ、標準保険税率への統一を目指すに当たり、上回っている部分は下げるという判断を行った。

《委員意見》

税率を上げることについては、必要なものは必要なので、仕方がないと思う。段階的に上げていくほうが、いきなり上げることと比較しても、納税義務者にとってはよいのではないか。他方、そもそも医療費が増加傾向であることがこの話の発端であるのだから、医療費を抑えていくような工夫ということも求められるものと思う。

《委員質疑》

埼玉県標準保険税率、市町村標準保険税率とあるが、それぞれの意義は。

《事務局回答》

標準保険税率とは、簡潔に言えば、その税率であれば埼玉県に納める納付金が賄える税率のことである。埼玉県標準保険税率は、埼玉県全体で計算したものであり、一方で市町村標準保険税率は、被保険者の所得状況や、年齢構成、収納率といった要素を踏まえて市町村ごとに計算しなおしたものである。

#### 《委員質疑》

段階的に上げるべきか、間隔を空けて引き上げるかについては、段階的に上げていくほうが良いと考える。一方で、医療分の均等割が明らかに足りないということが数字から見て取れるが、なぜ今までは低い金額で済んでいたのか。また、こうした税率改正に係る市民への説明を徹底すべきであると考えている。

#### 《事務局回答》

これまでの鴻巣市における国保財政を健全財政であると評価していたのは、赤字補填の法定外繰入を行っていなかったこと、収納率がここ数年県内1位を維持できていたこと、基金を活用できていたことによるものであり、標準保険税率が示された当時より、医療分の均等割が低いということは、準統一を目指すうえでの一番の課題であると理解している。また、そのような中で、今回の税率改正案として、上げ幅が医療分500円であるのに対し、支援金分3000円としたのは、支援金分が後期高齢者医療制度に加入する者のために納めなければならないという性質のものであることから、まず先に標準保険税率に近づけるという意図によるものである。税率改正に係る市民への周知については、昨年度の税率改正に係る運営協議会の答申において、市民への周知を徹底する旨の附帯意見があったことを踏まえ、通知にチラシを同封したり、広報、国保だより等のアナウンスを行った結果、目立ったトラブルはなかったことから、引き続き来年度についても徹底していききたいと考えている。

#### 《委員意見》

提案されたとおりで賛成である。医療費が高騰していく中で、現状の保険税では運営が厳しくなっていくのは目に見えているものであり、鴻巣市の国保が経営破綻に陥ることは避けなければならない。保険税の上げ方は、諸般の事情を考慮したうえで、徐々に上げるか、一遍に挙げるか検討していくことが必要であると考える。

#### 《委員意見》

原案どおりで賛成である。これから保険税を上げていくという方向性は変えようがないものであり、これを市民に周知していくことが必要である。世代によって関心の度合いが異なることも踏まえ、単に保険税が上がるということだけでなく、県内の保険税が統一されていくのだという制度趣旨を含めた周知というのを、全ての世代の被保険者に対し実施していくことが必要であると考える。

#### 《委員質疑》

令和6年度の改定幅を決定した根拠は、例えばインフレ率や賃金上昇率などを踏まえて計算して決定したものではなく、標準保険税率に合わせていくということをもとに計算したものということによいか。また、標準保険税率は、毎年変更があるものなのか。

#### 《事務局回答》

標準保険税率は毎年変更がある。今示しているものは、令和5年度の県への納付金を納めるのに十分な保険税率として令和5年度の1月に示されたものである。令和6年度の標準保険税率は今年度の1月に示される予定であるため、現状、来年度の税率改正の検討は、令和5年度の1月に示された標準保険税率を用

いるほかないという状況となっている。令和6年度の改定幅の決定根拠は、この標準保険税率を前提として、令和9年度の準統一を踏まえたうえで財政面への影響を考えた調整を行い、算出したものである。

《委員質疑》

従前から保険税を上げることについては賛成してきており、今回も原案について賛成である。自分の周囲の状況を踏まえても、高齢者が増加しており、若者が少なくなっているというのは実感しているところであり、そういった状況を踏まえれば、保険税を上げていくことは仕方がないことであると受け止めている。

この資料に書かれた試算について、令和5年度ベースで試算とあるが、これはその時その時でまた変わってくるものと考えてよいか。

《事務局回答》

ご指摘のとおり、変わってくるものであり、資料にあるのは、あくまで令和5年度に示された標準保険税率に対して今後どのように保険税率を近づけていくかということを示したものである。今後各年度の標準保険税率がそれぞれ示されていくことになるが、その都度調整をしていくことになるものと考えている。

《委員意見》

原案について異論はない。令和5年から令和6年にかけて医療分を減額させているところについて、不足額の大きさと比べてどうなのかと感じたが、先ほどの説明を受けて一定の理解は得られた。

《委員意見》

段階的に引き上げることはやむを得ないと考える。国民健康保険については健全な運営を行っていただきたい。国民健康保険には国庫負担の部分もあり、市民の税金によって運営されているものであるのだから、相互扶助や健康増進の観点も踏まえ、皆保険制度を維持できるよう取り組んでいくことが必要である。

《委員意見》

特に異論はない。段階的な引き上げというのは、急激に上げないでほしいという市民の声を取り入れたよい案であると考え。今後後期高齢者が増えていくことから支援金分が一層増えていくのではないかと、という懸念がある。

《議長》

全員からの意見、質疑を受け、引き続き次回の協議会で審議していきたい。

(2) 産前産後期間の保険税の免除措置について

高橋国保年金課長及び金子国保年金課副課長より、産前産後期間の保険税の免除措置について、議題(2)資料を用いて説明。

	<p>●その他</p> <p>(1) 事務局より、柴田委員の9月30日付け退任を報告。</p> <p>(2) 事務局及び大田委員より、日本薬科大学の学生と連携して行われた、鴻巣市国民健康保険のデータを用いた研究が学会で表彰された旨報告。</p> <p>(3) 事務局より、次回の運営協議会は10月12日（木）開催予定である旨説明。</p> <p>閉会  (会議時間 100分)</p>
<p>配布資料</p>	<p>《事前配布》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議題(1)資料1 令和6年度 保険税率の改定について</li> <li>・ 議題(1)資料2 税率改正案モデルケース別影響額</li> </ul> <p>《当日配布》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次第</li> <li>・ 席次表</li> <li>・ 議題(2)当日配布1 産前産後期間の保険税の免除措置について</li> <li>・ 埼玉の国保8月号</li> <li>・ 質問票</li> </ul>